

令和7年度 第2回三鷹市いじめ問題対策協議会 会議録（要旨）

1 日時	令和7年12月19日（金）午後6時00分～7時30分
2 開催会場	三鷹市教育センター 3階 大研修室
3 出席委員 (11人・敬称略)	富士道 正尋、川崎 知巳、緒方 瑛、佐藤 郁子、平山 公紀、鎌田 健吾 杉山 静、師橋 千晴、森本 かおり、青野佑一郎、湯澤 弘幸
4 欠席委員 (2人)	近藤 さやか、大木 美香、飯野 洋也、猿渡 健一
5 市側出席者 (11人)	高松 真也（教育部長） 寺田真理子（教育部調整担当部長・総務課長） 久保田 実（学務課長）、福島 健明（指導課長） 星野 正人（学務課教育支援担当課長・指導課支援教育担当課長） 齋藤 将之（指導課教育施策担当課長・地域学校協働課学校連携担当課長） 稻葉 圭亮（指導課指導主事）、関口 佳美（指導課指導主事・学務課主査） 小谷 明奈（指導課指導主事）
6 会議の公開・ 非公開	公開
7 傍聴人数	0人
8 会議次第	<p>【委嘱状の交付】</p> <p>【開会】</p> <p>1 教育委員会挨拶</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 令和6年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態(いじめ)について</p> <p>② 「ふれあい月間」等におけるいじめ問題対策の各校の取組について</p> <p>③ 「ふれあい月間」におけるいじめアンケート項目について</p> <p>(2) 協議・情報交換</p> <p>4 事務連絡</p> <p>【閉会】</p>
9 配布資料	<p>資料1 協議会委員名簿</p> <p>資料2 協議会座席表</p> <p>資料3 令和6年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態における「いじめ」の状況について</p> <p>資料4 いじめ総合対策【第3次】(概要版) (令和7年6月 東京都教育委員会)</p> <p>資料5 「ふれあい月間」等におけるいじめ問題対策の各校の取組について</p> <p>資料6 「ふれあい月間」におけるアンケートについて</p>

【開 会】(午後6時00分)

- 1 教育委員会挨拶（三鷹市教育委員会 教育部長 高松 真也）
 - ・三鷹市いじめ問題対策協議会については、法律、条例に基づいて設置をさせていただいている。実効的な取組となるようお力添えをお願いしたい。
 - ・本日は令和6年度のいじめの認知件数等の状況とともに令和7年度の学校のいじめに関する取組の状況を報告する。子どもたちが安心・安全・快適に学校生活が送れるよう、ご意見を頂戴したい。
- 2 会長挨拶（富士道 正尋 会長）
 - ・いかなる理由があっても許されない。しかし、深刻化、長期化している。また保護者も入り多岐に

わたっている現状がある。

- ・この協議会は様々な専門家が委員となっている。専門とする立場から情報を共有しながら組織として対応していくことが求められる。率直また建設的なご意見を頂戴しながら協議を進めたい。

3 議事

(1) 事務局報告

- ① 令和6年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態(いじめ)について
- ② 「ふれあい月間」等におけるいじめ問題対策の各校の取組について
- ③ 「ふれあい月間」におけるいじめアンケート項目について

(2) 協議・情報交換

(協議)

- ・資料3の令和5年度から令和6年度の不登校数の増加についてどのように分析しているか。

⇒いじめのことを中心に議論いただきたいが、資料3の「不登校児童・生徒について把握した事実」の表の項目に合計の数が不登校数を上回っていることから不登校の増加については、特定の要因に絞ることが難しく複合的な要因があることがわかる。

- ・不登校児童・生徒について把握した事実について、「いじめ」は、小学校1名、中学校は0名なため、いじめとの因果関係がないと見ていいか。

⇒ご指摘のとおりである。把握した事実について小学校でいじめが要因として不登校になった児童が1名となっている。

- ・資料5の各校のいじめ問題対策の取組について、教職員への研修の内容を具体的に知りたい。

⇒教員の研修において年間3回以上の研修が義務付けられている。東京都教育委員会から出ている「いじめ総合対策」をもとに管理職や生活指導主任を中心となり内容の確認やe-ラーニングのミニテストを活用した研修や実践事例をもとにした研修を実施している。

- ・いじめられた児童・生徒の相談状況を見ると学級担任の負担が大きいと感じる。先生たちのケアについても必要であると考える。

・資料3について、いじめられた児童・生徒への特別な対応心理面の配慮はある。いじめた児童・生徒への具体的な指導や配慮について伺いたい。

⇒いじめた児童・生徒の意見を聞きながらスクールカウンセラーなどにつなぎケアをしている。再発防止という意味でも複数で対応をしている。

- ・資料5の各校の取組状況について、教職員間の情報共有の項目は小学校が2校、中学校が2校となっている。もっと情報共有されていると感じるがいかがか。

⇒ここでは、11月のふれあい月間における特段の取組を計上している。学校いじめ対策委員会が中心となり、いじめの認知等の対応や方針を決めている。日頃から児童・生徒の様子については、教職員間で情報共有をしている。

- ・資料3のいじめの状況の「いじめられた児童・生徒への特別な対応」の「当該いじめについて教育委員会と連携して対応した」の項目が小学校10校、中学校2校となっている。具体的な対応について伺いたい。

⇒学校いじめ対策委員会での共有に留まらず教育委員会への報告が必要になるケースがある。教育委員会としては、学校への指導・助言を行うことやケースによっては、各関係機関へつなげることなどの対応をしている。また保護者の方から直接、教育委員会に相談いただくことがある。その場合は、学校と教育委員会と連携を行っている。もちろん重大事態の事案については密に情報共有を行い、連携しながら対応している。

- ・資料6について1から4の設問について否定的な設問になっている。この設問について子どもたちが回答に勇気が必要で回答のしにくさがある。また回答していることが周りにわかつてしまふ場合も想定される。この質問項目以外に違う質問項目はないか伺いたい。

⇒資料6に記載している質問項目については、一部の設問を記載している。児童・生徒の設問に

おける回答の有無や回答する書くスピード等、周りに分からぬよう自由記述欄を全校が設けている。

- ・資料6の回収の仕方についてデジタルを使えないか。

⇒デジタルを活用したアンケートの提出について、保存年限等も踏まえて検討をしている。

- ・資料6のアンケートの実施の方法について家庭に持ち帰る学校があるが背景はあるか。

⇒児童・生徒のアンケートの回答の有無や内容等について周りに分からぬ、見られぬために各校が工夫しながら配慮しているが、家庭に持ち帰り、周りに友達がいない環境下でじっくりと考え回答ができるように配慮をしている。

- ・家庭に持ち帰ると家庭の意見等が入り、児童・生徒の素直な意見が聞けない可能性はないか。

⇒アンケートを家庭に持ち帰って回答する学校については、中学校であるため、委員にご指摘いただいた内容については報告等も上がってないが、そのような視点にも配慮する必要がある。

(情報交換)

・いじめについても複合的な要因があり、様々な人がかかわることによって内容が複雑になることもある。加害者となる児童・生徒についても不安定になる事例もある。加害者となる児童・生徒についてもケアが必要である。

・いじめに対しても学校は丁寧に対応をしてくれている。その中でSNSの問題で子ども同士、保護者同士でもいじめの背景が見えにくくなることがある。また保護者同士での情報が独り歩きしてしまい問題が複雑になるケースがある。保護者も勉強が必要である。

・PTA連合会で行っている研修会がある。いじめに限らず家庭の中で何ができるかを考えていく機会を活用する必要がある。

・子どもたちの自己肯定感を高める必要がある。学校も仕組み作りを進めているが、地域もかかわり、地域も支援していく体制が必要である。

・学校に、いきなり言いにくいことや学校への相談内容の認識を確認する相談を受けることがある。子どもも保護者もストレスを感じる際には心理師を活用するなど関係機関で重層的な支援を行う必要がある。

・ふれあい月間におけるアンケート実施について、実施するタイミングやアンケート実施の回数を増やすことにより子どもが先生たちに話を聞いてもらう機会を設定することが大切である。アンケート内容や聞き方、回収の仕方についても検討を進めている。それは、子どもたちの安心・安全・快適な学校生活の実現に向けて進める必要がある。

・小学校については、6歳から12歳までいる幅広い年齢と個々のお子さんによって発達段階の違いがある中で、丁寧に話を聞いていくこと、そして児童・生徒自身に気付かせる指導が重要である。アンケート実施についても大切な機会であるが、日常的に児童・生徒理解を十分に進めていく必要がある。

・加害者の相談が多くなっているケースがある。不登校の相談が始まりであるが話を聞いていくといじめを受けたというケースもある。心に与える影響は多いが、友達以外の大人の相談できる場所が十分に機能することが大切である。

・保護者と子どもの求める要望に違いがあることが見られる。お子さんの意向を無視して進めるとなしくなるケースがある。子どもの視点をもって考えていくことが重要である。

・各学校にいじめに対する基本方針や協議会があることを子どもたちが知らないことがある。子どもたちのためにあるものなので当事者意識を高めるためにもしっかりと伝える必要がある。

・SNSの影響もあると思うが、子どもと子ども、子どもと大人のコミュニケーション不足を感じる。

文字だけが先行して伝えたい内容が伝わらずにトラブルになる。相手の気持ちを想像して行動する機会を設けていく必要がある。

【閉会】(午後7時30分)